解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

大阪市平野区加美北四丁目六番三一号

伊勢松石油株式会社

代表清算人　伊勢よし子

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

兵庫県姫路市広畑区小松町四丁目一七番地の五

有限会社タカラ交通

清算人　川上　健一

解散公告

当社は、平成二十八年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

島根県松江市寺町二〇三番地

株式会社ビーウエスト

代表清算人　嘉本　珠海

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

島根県松江市末次本町一四番地

有限会社京店物産

清算人　皆美　佳邦

解散公告

当社は、平成二十八年五月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

山口県下関市東大和町一丁目八番六号

有限会社シーフーズ竹正

清算人　竹内登美子

解散公告

当社は、平成二十八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

徳島市上八万町上中筋五二四番地の五

有限会社後藤田工芸

清算人　後藤田智雄

解散公告

当法人は、平成二十八年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

佐賀県佐賀市八戸二丁目一番二七号

特定非営利活動法人社会福祉総合研究所

緑の家

清算人　江越みどり

解散公告

当法人は、特定非営利活動促進法第三十一条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

大分県竹田市久住町大字有氏二三二七番地

特定非営利活動法人あんだんて

代表清算人　茅野　明

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

沖縄県沖縄市高原三丁目四番六号

有限会社丸勝産業

清算人　狩俣　光弘

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

沖縄県島尻郡与那原町字与那原四七一番地の一

有限会社潮

清算人　平良　和彦

解散公告（第一回）

当法人は、責任役員会の決議により平成二十七年十月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

福井県越前市勝蓮花町四番二〇号

宗教法人竹林寺

清算人　西尾　孝道

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年八月二十日開催の社員総会の決議並びに静岡市の認可により、平成二十八年二月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

静岡市清水区下野東四番七号

医療法人社団正寿会

清算人　立岩　正雪

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年五月三十一日松江市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

島根県松江市大庭町七三五番地

松江市宇竜谷土地区画整理組合

代表清算人　水野　稔

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年五月二十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年五月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

大阪府大阪市浪速区敷津東二丁目二番八号

大阪木津地方卸売市場南棟二F

大阪料飲サービス業厚生年金基金

代表清算人　松本　孝

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年五月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年六月十三日）の翌月から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年六月十五日

東京都中央区築地五丁目二番一号青果部第二別館四階

全青卸連厚生年金基金

代表清算人　鈴木　秀夫

第十六期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一二、〇九六
合計	一二、〇九六
負債及び純資産の部	
流動負債	八、九一七
株主資本	三、一七九
資本金	二九〇、〇〇〇
利益剰余金	△二八六、八二〇
（うち当期純損失）	（八八三）
合計	一二、〇九六

平成二十八年六月十五日

東京都品川区西五反田七丁目二二番一七号

株式会社I－TINK

代表取締役社長　大谷　卓男